

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業



【令和5年度予算(案) 1,199百万円(1,066百万円)】環境省

アジアを中心とした途上国の脱炭素化のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施します。

1. 事業目的

パリ協定6条の合意がなされたCOP26後の実施方針として、JCMパートナー国の拡大、民間資金を中心としてJCMの拡大、市場メカニズムの世界的拡大への貢献を発表し、「新しい資本主義実行計画」でも明記された。特に「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現等に貢献するため、途上国等における法制度整備、案件形成、事業資金支援等包括的に支援し、2030年度までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

2. 事業内容

①長期戦略策定支援(AIM、都市間連携)

途上国において長期戦略の策定を支援し、我が国の優れた脱炭素技術等の普及を推進する。PaSTIを通じた途上国の民間セクター全体での排出量把握・情報開示等の透明性向上を推進。また、日本の都市及び市内等の民間企業と途上国の都市による技術・ノウハウの共有。都市のレイヤーでの協力を推進し、「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。

②事業環境整備・案件形成支援

現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。また、新規事業パリ協定6条に基づく「質の高い炭素市場」の早期構築に向けて、6条実施に関する能力構築の支援をするとともに、国際機関や研究機関、民間企業等による連携及び協力活動を行う。

③事業資金支援

二国間クレジット制度(JCM)を活用した脱炭素技術等の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行を支援。

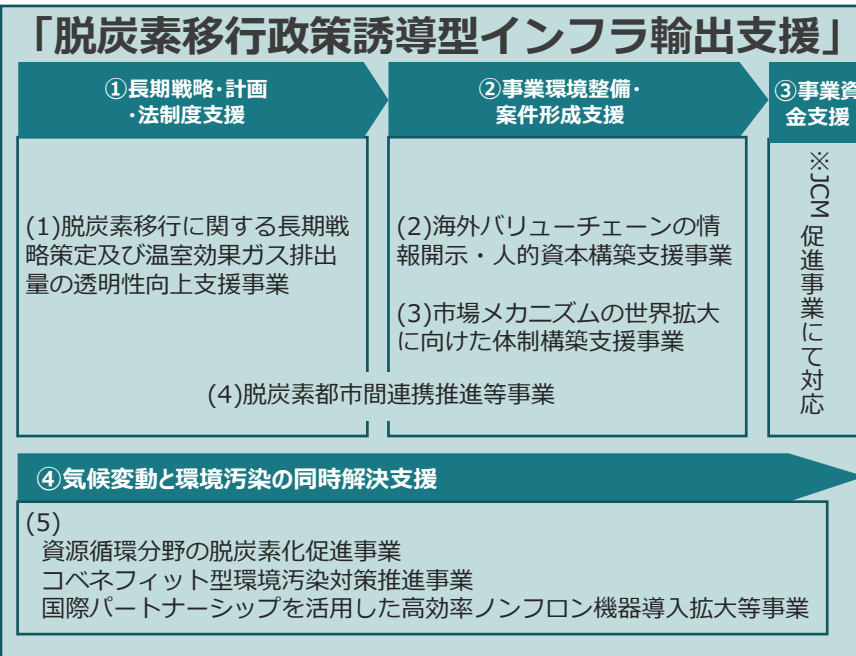
④気候変動と環境汚染の同時解決支援

JCMを通じて、高効率の廃棄物処理・リサイクル技術の導入、コベネフィット型環境対策技術の発掘・検証・普及を加速化し、途上国が抱える環境問題と気候変動の同時解決を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業(補助率:大企業1/2・中小企業2/3)
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先:

環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 電話: 03-5521-8246
国際連携課気候変動国際交渉室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室

(1) 脱炭素移行に関する長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業



途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略の策定・実施を支援します。

1. 事業目的

脱炭素対策が推進されるためには、国の脱炭素戦略と事業者等の排出状況と排出削減に向けた取組を把握するための制度が構築されることが重要。脱炭素宣言の動きが加速する途上国において脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行の道筋を示す長期戦略の策定を支援し、優れた脱炭素技術を有する企業による事業を促進する。また、企業の透明性を向上させる制度構築を支援し、脱炭素の努力が公正に評価される環境を整備する。これにより、世界全体の脱炭素化を目指す。

2. 事業内容

世界の脱炭素化を目指すに当たっては、今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等の制度整備が不可欠。このため、これらの国の脱炭素社会への移行の制度基盤を形成するための支援を実施する。

①我が国に強みのある、企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築に関する支援（アジアの企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業）

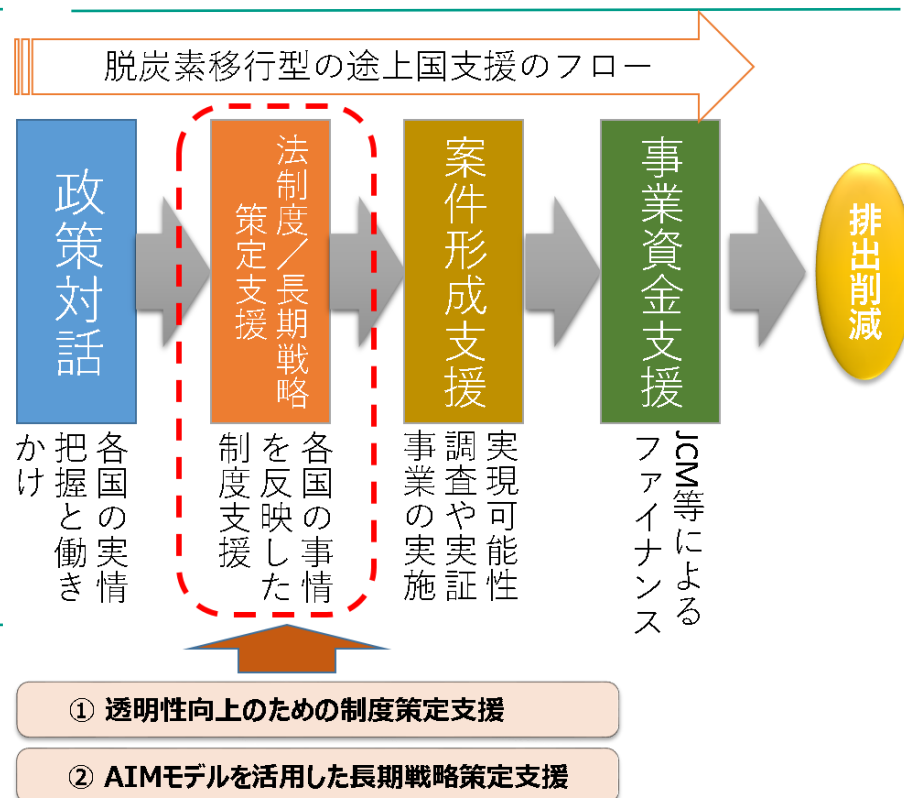
②脱炭素社会への移行の道筋を示す長期戦略が策定・実施されるよう、政策オプションを評価するAIMモデルを活用した政策形成支援（これまで支援してきた国に対しては、現地の自立支援として現地研究者の能力向上に主眼を置いた協力を進めつつ、新たに支援対象国を拡大）。

これらにより、脱炭素に向けた民間部門への指針となる長期戦略の策定を後押しするとともに、透明性向上によりESG投資の促進も期待される。

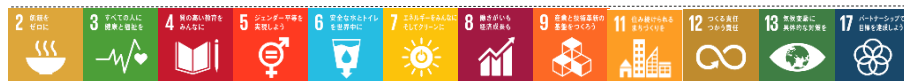
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(2) 海外サプライチェーンの情報開示・人的資本構築支援事業



途上国の現地日系企業のサプライチェーン全体での排出量把握・情報開示等を推進します。

1. 事業目的

国際社会では、様々なステークホルダーが企業に対してCO2排出削減及びその情報開示を求めるようになっているが、途上国における実際の取組は進んでおらず、現地日系企業の努力が適切に評価されていない。このため、途上国において、現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。同時に、排出削減に積極的に取り組む現地日系企業の海外ビジネスを支援し国際的な競争力を向上させる。これらを通じ、JCMによる脱炭素インフラ導入を促進する。

2. 事業内容

現地日系企業を核とする途上国のサプライチェーンにおいて、以下の実証を実施する。実証に当たっては、国内における取組の知見・ノウハウ・成果について、途上国の実情に合わせて展開し、途上国関係者の人的資本構築も支援する。本支援の成果は取りまとめ、横展開を推進する。

1. 現地日系企業のCO2排出量見える化等促進事業

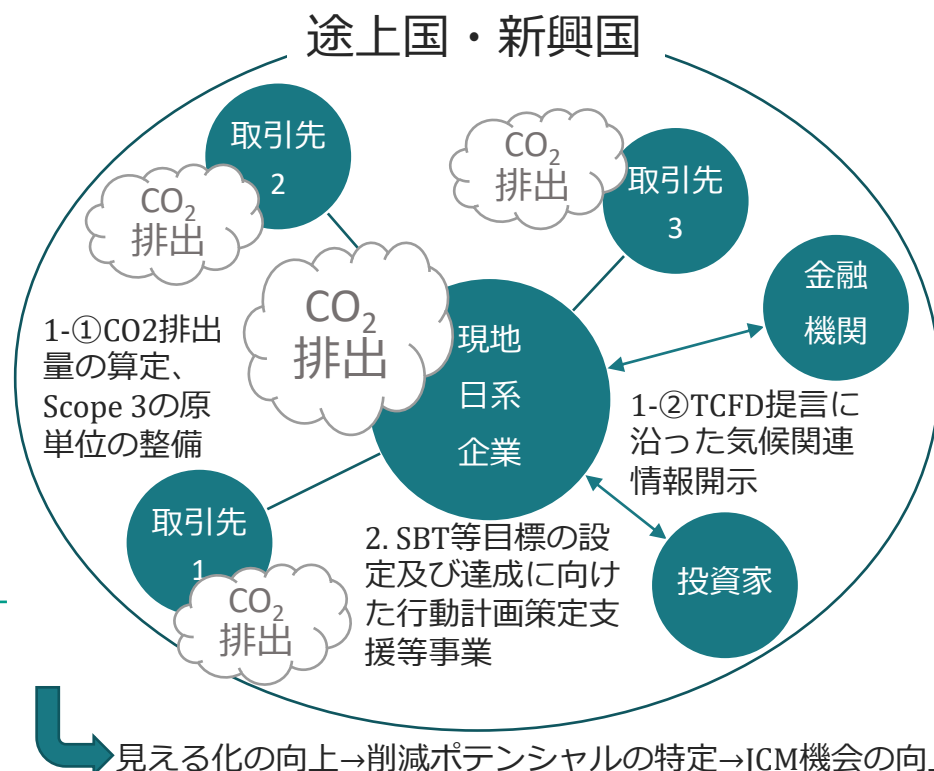
- ① サプライチェーン全体でのCO2排出量の算定、Scope 3の原単位の整備
- ② 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った金融機関・投資家への気候関連情報開示

2. SBT等目標の設定及び達成に向けた行動計画策定支援等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(3) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業



JCMを含むパリ協定6条（市場メカニズム）に基づくグローバルな「質の高い炭素市場」の早期構築を主導します。

1. 事業目的

- 二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）については、2022年のCOP27で実施に必要な詳細ルールが決定。他方、市場メカニズムへの理解と実施を促進する国際体制が不十分。このため、COP27で日本主導により「質の高い炭素市場（high integrity carbon market）」の構築に向け、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げた。2023年G7を契機に国際連携のもとで実施体制を強化し、各国における6条実施の能力構築を推進。
- 我が国として、本パートナーシップの本格的な運用において、JCMの知見を活用しつつ6条実施に向けた能力構築支援及び国際連携を主導し、「質の高い炭素市場」における排出削減プロジェクトの形成・クレジットの創出を図る。

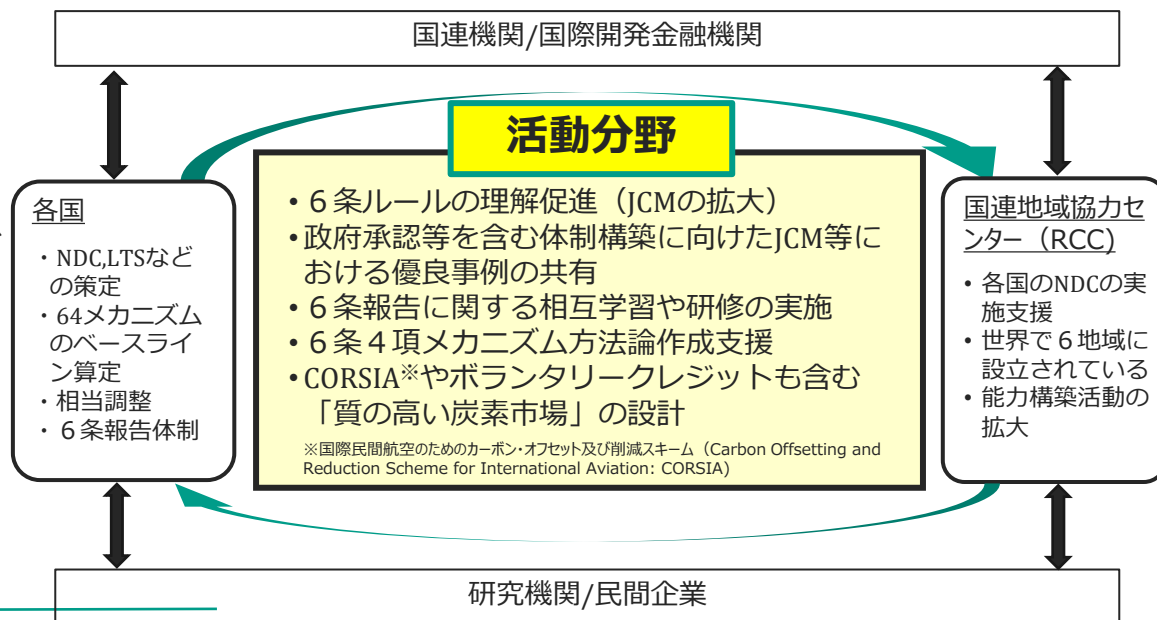
2. 事業内容

- JCMを含むパリ協定6条（市場メカニズム）では、今後、各国による実施状況の国連報告等が必要である一方、各国体制のほか、国際的な支援体制も脆弱。COP27で我が国主導で立ち上げた「6条実施パートナーシップ」を通じ、国際連携のもとで6条実施の能力構築支援を推進する。
- さらに、2023年G7を契機に同パートナーシップの実施体制を強化し、JCMの知見も活用した以下の取組を通じ、「質の高い炭素市場」における排出削減プロジェクト形成等を図り、世界全体での効率的かつ追加的な排出削減及び我が国の市場メカニズムの活用にも貢献する。
 - 国際連携（UNFCCC事務局、国際機関、各国政府）の促進
 - 基盤整備（解説書作成、政府承認体制、各種テンプレート作成）
 - 技術支援（方法論作成など）
 - 情報提供（6条に関するデータの整備と公開など）
 - 人材育成（6条報告、相当調整、第三者検証機関の育成など）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ



- 世界全体での効率的かつ追加的な排出削減の実現及び我が国の市場メカニズムの活用
- グローバルな脱炭素市場の構築を実現し、民間投資活性化等により経済成長にも貢献

(4) 脱炭素都市間連携推進等事業



途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げます。

1. 事業目的

脱炭素社会実現のためには、様々なセクターを統合し、地域の経済・特性に応じた計画立案・対策を実施可能な都市の取組促進が必要不可欠。途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、都市のレイヤーでの協力を推進し、日本のゼロカーボンシティを普及させるとともに、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。問題解決のソリューションとして環境インフラの導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の都市と海外の都市との連携を促進して、日本の都市が有する脱炭素化のノウハウ、知見、技術等を海外の都市に共有する協力活動を推進する（令和3年度19件採択。令和4年度20件1次採択（2次採択2件）。この際、各都市の地元企業及び「デジタル田園都市国家構想」の下に推進されているデジタル実装の取組の海外展開を促進する。

脱炭素都市国際フォーラム

脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、日本の国・地方協働モデルや都市の脱炭素化に関する好事例・課題等を共有し、脱炭素ドミノの創出を促進する（令和3年度開催したフォーラムには、14か国22都市10機関が参加）。

日米・QUAD連携による脱炭素都市推進に係る協力

第三国の地方の気候行動を促進するための協力活動を推進する。具体的には、日米首脳共同声明（2022年5月）に基づき、「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」（2021年11月立ち上げ）の下の日米第三国協力を推進する。また、QUAD首脳会談（2022年5月）で立ち上げた「地方の気候変動に関するQuadワークショップ」の開催を行い、知見共有の強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



脱炭素都市国際フォーラム2022
（総理ビデオメッセージ）



都市間のハイレベルでの署名
（ノウハウ、技術等の共有）



高効率ポンプ
（ベトナム）



調光調色型高効率
LED照明（タイ）



廃棄物発電
（ミャンマー）

（都市間連携から生まれたJCMプロジェクト約21件）

(5) ①資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO2排出を削減するためには、世界全体で循環経済への移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術（廃棄物発電等）の海外展開により、途上国・新興国におけるCO2排出を削減。

2. 事業内容

①PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）（新規）

廃棄物発電等事業の入札条件・ルールを適正化するため、PPPガイダンスの策定・改定、廃棄物の最低発熱量保証に係るサンプル調査手法の開発、ごみ処理費用の適切な設定方法の開発等を実施。

②廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施。

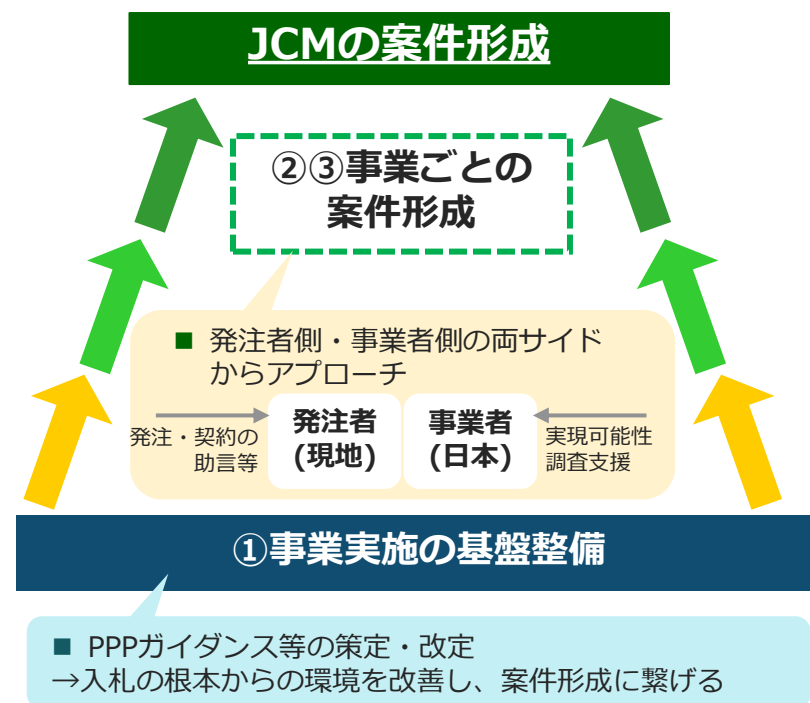
③廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理・リサイクル技術を海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②委託事業 ③間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先 民間事業者等 ■ 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(5) ②コベネフィット型環境汚染対策推進事業



コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) JCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開、気候変動の緩和
- (2) 我が国のコベネフィット※型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及
※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成（IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画）

2. 事業内容

コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及

発展途上国においては、深刻な大気汚染の改善が急務であり、これに対処すべく、大気環境の改善と温室効果ガス削減の双方に資するコベネフィット事業を実施する。

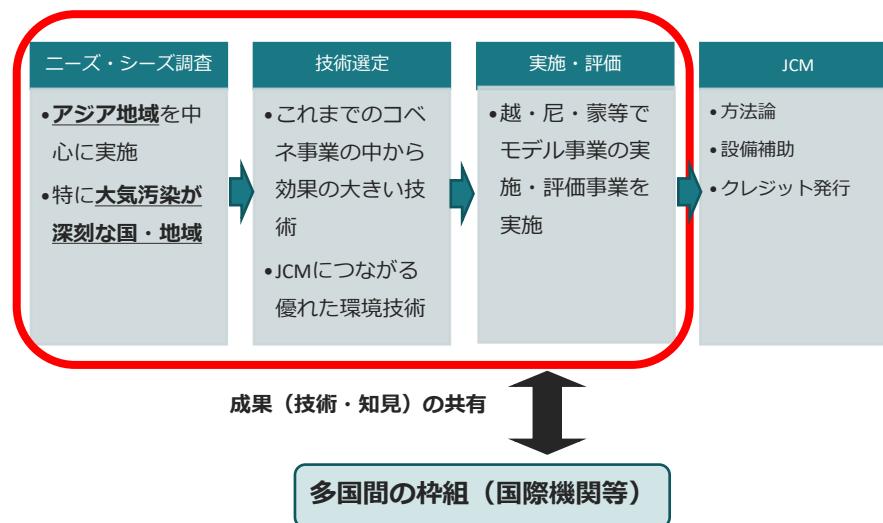
①これまでに実施してきた当該事業の成果のうち、効果の大きかった技術又はJCMにつながる優れた環境技術について、ベトナム、インドネシア、モンゴル等のアジア地域において、モデル事業の実施・評価・普及事業を展開することにより、大気環境の改善のみならず、JCMを活用した脱炭素社会の実現を支援する。

②アジア地域を中心とするJCM登録国で大気汚染が深刻な国・地域において、大気環境の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体
- 実施期間 平成26年度～令和8年度

4. 事業イメージ



(5) ③国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業



フルオロカーボン・イニシアティブの推進等により、CO2に加えフロン等短寿命気候汚染物質の削減に貢献します。

1. 事業目的

世界的な需要増加傾向にある冷凍空調機器について、我が国は省エネ分野で強み。また、高い温室効果を持つ冷媒フロンについて、使用時漏えい対策や廃棄時回収が実施されている国は限定的。我が国主導の「フルオロカーボン・イニシアティブ（IFL）」の推進や我が国の高効率ノンフロン機器等の国際展開を通じて、フロンのライフサイクルマネジメントを普及し、CO2削減及びフロン等の短寿命気候汚染物質（SLCP）を国際的に削減、短期的な気候変動対策に貢献する。

2. 事業内容

高効率ノンフロン機器導入拡大等事業

- ① アジア地域を中心とした主要国・地域の市場分析や技術水準の調査等による、我が国の高効率ノンフロン機器国際展開のための戦略を踏まえ、フロンのライフサイクルマネジメントの取組を促すIFL関連ワークショップ等の開催を通じ、本邦企業の高効率機器・質の高いインフラ輸出やJCMクレジット取得につなげる。
- ② 短寿命で高い温室効果を有するSLCPの削減対策の実施は1.5度目標達成に向け効果的。フロンについては、70カ国以上が加盟するCCAC*のクーリングハブにおいて、CCACメンバー国らとの議論に貢献、CCACが行う途上国等の制度整備の支援事業の形成にIFLの取組を効果的に打ち込み、高効率ノンフロン機器等の国際展開の基盤整備に取り組む。

*SLCP削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ
(Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants)

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|--------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間団体等 |
| ■ 実施期間 | 令和2年度～令和12年度 |

4. 事業イメージ

✓ 我が国の技術・経験を活かした、
高効率ノンフロン機器の導入拡大による
エネルギー起源CO2削減



我が国の冷凍空調分野の高効率化・ノンフロン化技術、フロン回収技術

✓ IFL推進等、国際社会でのルールメイキング
による本邦企業の国際展開支援



COP25で設立されたフルオロカーボン・イニシアティブ